

4. 公共交通施策の概要

(1) 重点施策

本計画の重点施策に位置づけた施策については、計画期間の中で計画的に進めています。

基本方針 1 暮らしに即した地域公共交通をつくる		1-1 地域共創型公共交通システムの確立							
(1)	地域公共交通の現状を共有します		SDGs 11 持続可能な都市と居住環境 17 パートナーシップで目標を達成しよう						
施策目標 <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通カルテを毎年度作成 ・全地域で地域主体の検討組織立ち上げ 		目標② 地域検討組織が主体となったSバス等の見直し事例数の増加							
【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の公共交通の概要や見直しの経緯、利用者数の推移、運行に係る経費、地域の移動ニーズや問題点などについて、地域住民が共有し、地域の移動手段の検討資料となる「地域公共交通カルテ」を毎年作成し協議に活用。 ・地域公共交通カルテは、地域自治区ごとに作成し地域と共有。 		【評価指標】 地域主体で実現した公共交通の見直しの状況 <table border="1"> <tr> <td>現状 (R3)</td> <td>中間値 (R6)</td> <td>目標 (R10)</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>➡ 3路線</td> <td>➡ Sバス全路線で実施</td> </tr> </table>		現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	なし	➡ 3路線	➡ Sバス全路線で実施
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)							
なし	➡ 3路線	➡ Sバス全路線で実施							
【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」 <ul style="list-style-type: none"> ・カルテを年度末に作成し検討組織で共有・活用予定 ・Sバス13路線中9路線の見直しを進めている。 		【スケジュール】 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、6月の地域公共交通会議における資料として作成 ・地域主体の検討組織の活動等に活用 							
【実施主体】 新城市地域公共交通会議、新城市、市民（関係団体）、交通事業者		【令和8年度以降の展開】 <ul style="list-style-type: none"> ・完了路線のノウハウ活用と他地区への横展開検討 ・カルテを活用し、進捗と課題の住民共有を引き続き徹底 							

基本方針 1 暮らしに即した地域公共交通をつくる		1-1 地域共創型公共交通システムの確立							
(2)	地域共創型公共交通システムの適宜改善を図ります		SDGs 11 持続可能な都市と居住環境 17 パートナーシップで目標を達成しよう						
施策目標 <ul style="list-style-type: none"> ・地域共創型公共交通システムの普及 ・地域共創型公共交通システムの向上 		目標② 地域検討組織が主体となったSバス等の見直し事例数の増加							
【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の検討の過程や地域公共交通会議での協議等を通じ、必要に応じて基準の見直しやルールの改善を行うことにより、よりよいしくみの構築をめざす。 		【評価指標】 地域主体で実現した公共交通の見直しの状況 <table border="1"> <tr> <td>現状 (R3)</td> <td>中間値 (R6)</td> <td>目標 (R10)</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>➡ 3路線</td> <td>➡ Sバス全路線で実施</td> </tr> </table>		現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	なし	➡ 3路線	➡ Sバス全路線で実施
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)							
なし	➡ 3路線	➡ Sバス全路線で実施							
【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」 <ul style="list-style-type: none"> ・地域共創型公共交通システムの普及・向上を進めており、Sバス13路線中9路線の見直しを進めている。 		【スケジュール】 <ul style="list-style-type: none"> ・適宜、改善を図る。 							
【実施主体】 新城市地域公共交通会議、新城市、市民（関係団体）、交通事業者、関係機関		【令和8年度以降の展開】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域共創型公共交通システムのバージョンアップとして、「地域交通自治システム」への移行を目指す。 							

基本方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる		2-1 名古屋・東京・大阪との交流人口拡大
(7)	大都市圏と新城の双方向で旅行商品を絡めた企画乗車券等の拡充を図ります	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を 8 経済成長と 社会的公正を 17 パートナーシップで 目標を達成しよう

施策目標

- ・大都市圏との交流人口増加による地域経済の活性化
- ・大都市圏へのおでかけ利便性の向上

【内容】

- ・山の湊号と豊鉄バス路線及びSバス路線との企画乗車券の発売
- ・山の湊号を絡めた旅行商品とのタイアップ
- ・ジェイアールバス高速バス路線と絡めた旅行商品とのタイアップ

【令和7年度末時点 進捗状況】 「遅延」

- ・山の湊号と豊鉄バス路線及びSバス路線との企画乗車券の販売（鳳来寺山・湯谷温泉）

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
市民（関係団体）、交通事業者、旅行業者

目標⑥ 道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数の増加

目標⑦ 高速バス「山の湊号」の利用者数の増加

【評価指標】

道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数

現状 (R4)	中間値 (R6)	目標 (R10)
11,812 人	➡ 14,484 人	➡ 15,000 人

高速バス「山の湊号」利用者数

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
10,303 人	➡ 18,801 人	➡ 13,422 人

【スケジュール】

- 令和4年度：新たな企画乗車券の内容検討
- 令和5年度：新たな企画乗車券の販売・旅行商品とのタイアップに向けた関係機関との調整
- 令和6年度：旅行商品とのタイアップ企画の実施（令和10年度まで随時実施）

【令和8年度以降の展開】

- ・新たな企画乗車券や旅行商品の発売について旅行業者、交通事業者および地域事業者と検討を進める。

○利便増進事業

基本方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる		2-1 名古屋・東京・大阪との交流人口拡大
(11)	大都市圏と新城をつなぐ公共交通主要拠点として、道の駅もっくる新城周辺区域を整備します	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を 8 経済成長と 社会的公正を 17 パートナーシップで 目標を達成しよう

施策目標

- ・道の駅もっくる新城の交通拠点機能の強化

【内容】

- ・バス停付近への待合環境の整備
- ・パーク＆ライド駐車場の確保・拡張
- ・道の駅もっくる新城内でのバス情報案内表示の整備
- ・道の駅もっくる新城駐車場の歩行者及び車両の導線の確保

【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」

- ・道の駅もっくる新城におけるバス待合所及びデジタルサイネージ（観光情報・時刻表表示）の整備について、新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画に位置づけた。現在、早期事業化に向けた予算確保等の府内調整を進めている。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
交通事業者

目標④ 豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

目標⑥ 道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数の増加

【評価指標】

豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
39,618 人	➡ 47,187 人	➡ 49,512 人

道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数

現状 (R4)	中間値 (R6)	目標 (R10)
11,812 人	➡ 14,484 人	➡ 15,000 人

【スケジュール】

- ・関係部署との調整を進め、実施目途がつき次第、計画的に順次実施

【令和8年度以降の展開】

- ・もっくる新城内バス待合所等の整備工事を実施し、早期の供用開始を目指す。施設整備を通じ待合環境と案内機能を向上させ、交通結節点としての利便性を強化する。

○利便増進事業

基本方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる		2-2 公共交通主要拠点の整備
(12)	中心市街地における公共交通主要拠点としてJR新城駅周辺区域を整備します	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を 8 経済成長 11 持続可能な 都市をつくる

施策目標

- ・新城地区の公共交通拠点としての機能強化

【内容】

- ・亀姫通りにバス停の設置
(新城栄町・新城駅口バス停を移設)
- ・カラー舗装や看板等を用いた導線づくり
(亀姫通り ⇄ JR新城駅)
- ・待合環境の整備を検討 (まちなみ情報センターの活用)
- ・亀姫通りに設置するバス停と新城駅、新城市民病院を結ぶ輸送方法の検討

【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」

- ・亀姫通りへのバス停設置は令和5年4月に完了した。あわせて、まちなみ情報センター内にバスマップや時刻表等を設置し、バス待ち環境としての機能を持たせるなど、利用環境の向上を図っている。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
交通事業者

- 目標③** JR飯田線駅利用者数の維持
目標④ 豊鉄バス田口新城線利用者数の維持
目標⑤ Sバス利用者数の維持

【評価指標】

JR飯田線駅利用者数

現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)
741,378人	➡ 855,570人	➡ 942,781人

豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
39,618人	➡ 47,187人	➡ 49,512人

Sバス利用者数 (小中学生の通学利用を除く。)

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持

【スケジュール】

- ・関係部署との調整を進め、実施目途がつき次第、計画的に順次実施

【令和8年度以降の展開】

- ・市民病院の移設も含め新城駅周辺交通の検討を始める。

○利便増進事業

基本方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる		2-2 公共交通主要拠点の整備
(13)	鳳来地区の公共交通主要拠点として 本長篠バスターミナル周辺区域を整備します	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を 8 経済成長 11 持続可能な 都市をつくる

施策目標

- ・鳳来地区の公共交通拠点としての機能強化

【内容】

- ・カラー舗装や看板等を用いた導線づくり
(JR本長篠駅 ⇄ 本長篠バスターミナル)
- ・待合環境の整備
- ・公共交通案内所の整備

【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」

- ・令和8年6月までに本長篠駅舎内公共交通案内所の整備を完了する予定。また、令和7年度中に本長篠バスターミナルの公衆トイレを改修予定
- ・本長篠駅舎内デジタルサイネージ (観光情報・時刻表表示) の整備について、新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画に位置づけた。現在、早期事業化に向けた予算確保等の府内調整を進めている。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
交通事業者

- 目標③** JR飯田線駅利用者数の維持

- 目標④** 豊鉄バス田口新城線利用者数の維持

- 目標⑤** Sバス利用者数の維持

【評価指標】

JR飯田線駅利用者数

現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)
741,378人	➡ 855,570人	➡ 942,781人

豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
39,618人	➡ 47,187人	➡ 49,512人

Sバス利用者数 (小中学生の通学利用を除く。)

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持

【スケジュール】

- ・関係部署との調整を進め、実施目途がつき次第、計画的に順次実施

【令和8年度以降の展開】

- ・本長篠駅舎内公共交通案内所の整備に合わせ、デジタルサイネージの設置 (運行・観光情報等提供) 調整を行う。

基本方針3 持続可能な地域公共交通をつくる		3-2 公共交通の利用促進
(19)	後期高齢者のSバス利用を無償化します	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を 11 持続可能な都市 をつくる 17 ハーモニーアップ 目標達成により 世界を変えるよう

施策目標

- すべての地域で利用できることを前提に検討を進める。

【内容】

- 高齢者タクシー料金助成制度の改善や地域の移動手段の確保・維持の状況を踏まえ、無償化のあり方を検討
- Sバス無償化制度の内容を検討するにあたり、令和4年度に1年間かけて高齢者タクシー料金助成制度の利用状況調査を実施

【令和7年度末時点 進捗状況】「遅延」

- 令和6年10月よりタクシーコード付き1日乗車券を導入し、負担軽減を行った。一方、無償化については、全地区での運行見直し及び移動環境の格差是正を優先すべきと判断し、当初計画での実施を見送った。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
市民（関係団体）、交通事業者

目標⑤ Sバス利用者数の維持

目標⑩ バス運行に係る市民一人当たりの市負担額の抑制

【評価指標】

Sバス利用者数（小中学生の通学利用を除く。）

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持

バス運行に係る市民一人当たりの市負担額

現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)
3,786円	➡ 4,429円	➡ 現状維持

【スケジュール】

令和4年度

- 高齢者タクシー料金助成制度の利用状況調査の実施
- 令和5年度～令和6年度
 - Sバス無償化制度の内容を検討及び関係機関と調整（高齢者タクシー料金助成制度の改善内容と連動）
 - 令和7年度（令和7年10月を目途に）
 - 後期高齢者のSバス無償化制度を開始

【令和8年度以降の展開】

- 未完了地区の運行見直し及びタクシー助成制度の改善を進め、市内全域で公平な利用環境を整える。無償化については、将来的な財政負担のリスクを十分に考慮しながら、あり方も含め慎重に検討を行う。

基本方針3 持続可能な地域公共交通をつくる		3-3 公共交通の利便性向上・改善
(24)	地域住民の公共交通利用につながる拠点整備を支援します	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を 11 持続可能な都市 をつくる 17 ハーモニーアップ 目標達成により 世界を変えるよう

施策目標

- 地域づくりの視点で検討を進める。

【内容】

- 利用者が公共交通を待てる場所づくり（地域活性化のための施設等）
- 利用者のパーク＆ライド駐車場の整備

【令和7年度末時点 進捗状況】「順調」

- 単独施設建設ではなく、地域拠点との連携による環境確保を推進した。新鳳来総合支所の庁舎内待合スペース活用や、つくあしがる線の下山交流館（豊田市）への乗り入れによる待合環境の確保など、既存施設を有効活用した待てる場所づくりを着実に実施している。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
市民（関係団体）、交通事業者等

目標⑤ Sバス利用者数の維持

【評価指標】

Sバス利用者数（小中学生の通学利用を除く。）

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持

【スケジュール】

- 地域での検討を行い、関係部署との調整を進め、実施目途がつき次第、計画的に順次実施

【令和8年度以降の展開】

- バス停周辺の公共施設や地域施設を有効活用したり、ベンチの設置や利用許可を得る等の調整を推進する。ハード整備ではなく、地域の協力によるソフト面の連携で、持続可能な拠点整備を図る。

(2) 先行施策

本計画の先行施策に位置づけた施策については、早期実現に向けて積極的に進めていきます。

基本方針1 暮らしに即した地域公共交通をつくる	1-2 既存路線の見直し
(3) Sバス作手線の見直しを行います	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を 11 持続可能な まちづくりを 17 パートナーシップで 目標を達成しよう

施策目標

- ・Sバス作手線の利便性向上
- ・Sバス作手線の利用者数の維持

【内容】

- (ア) 新城有教館高校作手校舎への通学と作手地区の高校生の帰宅がしやすい運行に見直し。
(イ) 夕方以降のJR飯田線に合わせて運行する予約制運行システムの導入。
(参考:岐阜県白川町の事例)

【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」

- ・利用者の多い作手行きの月曜朝の臨時便運行を行ってきたが、有教館高校作手校舎の募集停止(令和12年閉校)決定に伴い、状況が一変した。令和7年11月には作手地域協議会より「バス路線等の見直し」に関する建議書が提出されたことを受け、作手線だけでなく、つくであしがる線や守義線も含めた、作手地域全体のあり方を再検討することになった。
- ・令和7年度に地域住民が主体となった検討組織が立ち上がり、今後のスケジュールなどを検討するための会合を数回開催した。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
作手地区住民、交通事業者、関係機関
新城有教館高校等



通学時間帯の作手線車内の様子

目標⑤ Sバス利用者数の維持

【評価指標】

Sバス利用者数(小中学生の通学利用を除く。)

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持

【スケジュール】

(ア)

- ・新城有教館高校及び作手校舎への通学に係る運行時刻等の具体的な希望確認
 - ・作手地区の高校生・保護者等との意見交換
 - ・運行事業者との打合せ及び運行ダイヤ見直し案の調整
 - ・作手地区住民、新城有教館高校及び作手校舎と運行ダイヤ見直し案について調整
 - ・新城市地域公共交通会議での協議
- (イ)
- ・予約制運行システムの調査検討
 - ・利用者への予約制運行についての意見聴取
 - ・運行事業者との調整
 - ・予約制運行システム導入に係る予算化の調整
 - ・予約制運行システム案の関係者との調整
 - ・新城市地域公共交通会議での協議

【令和8年度以降の展開】

- ・地域協議会からの建議を踏まえ、地域検討組織が主体となり、作手線・つくであしがる線・守義線の3路線を包括した抜本的な再編を行う。高校生の市街地通学や高齢者の通院・買い物など、校舎閉校後も地域住民が安心して住み続けられる地域の足を確立する。

○利便増進事業

基本方針1 暮らしに即した地域公共交通をつくる		1 – 2 既存路線の見直し
(4)	新城市役所の前にバス停を設置します	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を 11 持続可能な都市 をつくる 17 パートナーシップ で目標を達成しよう

施策目標

- ・市役所利用者の利便性向上
- ・新城地区のSバス利用者数の維持

【内容】

- ・新城市役所バス停は現在、新城文化会館の近くにあるため本庁付近に新たな新城市役所バス停を設置するとともに、現在のバス停を「新城文化会館」に改称する。

【令和7年度末時点 進捗状況】「完了」

- ・令和5年4月に本庁舎第2駐車場にバス停移設・新設が完了した。これにより、高齢者や障がい者を含む来庁者の移動負担が大幅に軽減された。あわせて、旧バス停を新城文化会館へ改称し、利用者への案内を適正化した。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
市民（関係団体）、交通事業者等

目標① 公共交通アクセス徒歩圏人口カバー率の向上

目標⑤ Sバス利用者数の維持

【評価指標】

公共交通アクセス徒歩圏人口カバー率

現状 (R2)	目標 (R10)
65.2%	➡ 81.2%以上

Sバス利用者数（小中学生の通学利用を除く。）

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持

【スケジュール】

- ・バス停設置場所の選定及び関係機関との調整
- ・運行ルート、ダイヤの調整
- ・新城市地域公共交通会議での協議

【令和8年度以降の展開】

- ・市役所バス停でのSバス各路線やタクシーとの乗り継ぎ円滑化を検討する。ベンチや上屋等の維持管理を適切に行い、常に快適な利用環境を維持する。

基本方針1 暮らしに即した地域公共交通をつくる	1 – 2 既存路線の見直し	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を 11 持続可能な都市 をつくる 17 パートナーシップ で目標を達成しよう
(5) 新しい鳳来総合支所にバス停を設置します		

施策目標

- ・鳳来総合支所利用者の利便性向上
- ・鳳来地区Sバス利用者数の維持

【内容】

- ・鳳来総合支所内へのバス停設置及びバスの待ち時間の庁舎利用

【令和7年度末時点 進捗状況】「完了」

- ・令和5年5月の鳳来総合支所新庁舎開庁に合わせ、敷地内へのバス乗り入れ及びバス停新設を完了した。あわせて、庁舎内のスペースをバス待合所として利用できる環境を整え、バスで下校する中学生が天候に左右されず快適にバスを待てる環境を実現した。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
市民（関係団体）、交通事業者等

目標⑤ Sバス利用者数の維持

【評価指標】

Sバス利用者数（小中学生の通学利用を除く。）

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持

【スケジュール】

- ・関係機関及び庁内調整
- ・運行ルート、ダイヤの調整
- ・新城市地域公共交通会議での協議
- ・令和5年5月開庁予定
(バス停設置完了後、乗り入れ開始)

【令和8年度以降の展開】

- ・鳳来地域の交通ハブとして、Sバスやタクシーとの乗り継ぎ円滑化を図る。また、庁舎内待合スペースにおける運行情報案内の充実など、ソフト面の機能強化を継続する。

○利便増進事業

基本方針 1 暮らしに即した地域公共交通をつくる		1 – 2 既存路線の見直し
(6)	各地域の S バスを見直し、地域に適した移動手段を確保します	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉 11 持続可能な 都市と 地域 17 パートナーシップ で目標を達成しよう

施策目標

- 市内全域において、地域住民が公共交通に関わり
続けられる地域主体の検討の場づくり

【内容】

- 地域共創型公共交通システムにより、各地域の S バスを見直し、地域に適した移動手段を確保

新城

ちさと線、東郷線、**やな**線、**舟着**線

千郷

ちさと線、**やな**線

東郷

ちさと線、東郷線、**やな**線、塩瀬線

舟着

舟着線

八名

やな線

鳳来中部

東郷線、長篠山吉田線、秋葉七滝線、
鳳来寺山もっくる新城線

鳳来南部

長篠山吉田線、山吉田ふれあい交通

鳳来東部

秋葉七滝線、**鳳来寺山**もっくる新城線

鳳来北西部

塩瀬線、布里線

海老連谷線

※田口新城線の維持確保対応策として、四谷千枚田
新城線を廃止し、海老地区（海老・四谷・連合）
に予約制区域運行を導入

作手

作手線、守義線、つくであしがる線

【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」

- 地域共創型公共交通システムに基づき、各地域での住民主体の検討組織との協働による路線再編が進んでいる。
現在、S バス 13 路線中 9 路線の見直しを進めている。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
市民（関係団体）、交通事業者等

目標①

公共交通アクセス徒歩圏人口カバー率の向上

目標②

地域検討組織が主体となった S バス等の見直し事例数の増加

目標③

J R 飯田線駅利用者数の維持

目標④

豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

目標⑤

S バス利用者数の維持

目標⑥

タクシー利用台数の増加

目標⑩

バス運行に係る市民一人当たりの市負担額

【評価指標】

公共交通アクセス徒歩圏人口カバー率

現状 (R2)		目標 (R10)
65.2%	➡	81.2%以上

地域主体で実現した公共交通の見直しの状況

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
なし	➡ 3 路線	➡ S バス全路線で実施

J R 飯田線駅利用者数

現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)
741,378 人	➡ 855,570 人	➡ 942,781 人

豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
39,618 人	➡ 47,187 人	➡ 49,512 人

S バス利用者数（小中学生の通学利用を除く。）

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
87,158 人	➡ 80,602 人	➡ 現状維持

タクシー利用台数

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
22,291 台	➡ 19,678 台	➡ 29,521 台

バス運行に係る市民一人当たりの市負担額

現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)
3,786 円	➡ 4,429 円	➡ 現状維持

【スケジュール】

- 地域カルテの共有、モビリティ・マネジメント、意見交換会等の実施
 - 地域主体の検討会立ち上げ
 - 地域主体の調査・検討
 - 地域の移動手段の方向性の決定
 - 交通事業者、関係機関との調整
 - 新城市地域公共交通会議での協議
 - 地域の移動手段の確保
- ※上記について、地域の状況により進める。

【令和8年度以降の展開】

- 見直しが完了した路線については、利用状況のモニタリングと改善を継続し、地域交通としての定着を図る。未実施の地域については、先行事例のノウハウを活用しながら検討を加速させ、令和10年度までに市内全域で地域に適した移動手段の確保を目指す。

基本方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる		2-1 名古屋・東京・大阪との交流人口拡大
(8)	高速バスの持つ付加価値を高めます	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を 8 繁栄のため の資源をも 17 ハーモニイテ ドリームをめざすよ

施策目標

- ・新城市の知名度向上
- ・大都市圏からの誘客増加

【内容】

- ・高速バス（ジェイアールバス・山の湊号）のトランクに新城の農産物等特産品を積載し、名古屋・東京・大阪での販売機会の創出
- ・シティプロモーションとしても貨客混載を活用し、高速バスや観光についてのPRイベントを実施

【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」

- ・藤が丘商店街での月例「山の湊市」や金山駅イベントへの出店を通じ、高速バスを活用した貨客混載事業を確立した。新鮮野菜等の継続的な販売により、新城産品の認知度向上と沿線地域との連携強化を図った。また、あわせて高速バス企画切符をPRすることで、山の湊号の利用率向上及び交流人口拡大につながっている。

【実施主体】

新城市、市民（関係団体）、交通事業者等

目標⑥ 道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数の増加

目標⑦ 高速バス「山の湊号」の利用者数の増加

【評価指標】

道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数

現状 (R4)	中間値 (R6)	目標 (R10)
11,812 人	➡ 14,484 人	➡ 15,000 人

高速バス「山の湊号」利用者数

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
10,303 人	➡ 18,801 人	➡ 13,422 人

【スケジュール】

- ・関係機関及び府内調整
- ・取り扱う商品の検討・調整
- ・運搬に関する検討及びPRの準備、実施
(令和10年度まで随時実施)

【令和8年度以降の展開】

- ・名古屋だけでなく、東京や大阪方面路線における活用可能性についても模索し推進していく。

○利便増進事業

基本方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる		2-3 公共交通主要拠点間の接続
(14)	公共交通主要3拠点間の移動利便性を高めます	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を 11 経済成長 社会の 持続可能な 開発を

施策目標

- ・主要3拠点間の接続強化

【内容】

- ・既存のJR飯田線、豊鉄バス田口新城線を活用した3拠点間の運行充実
- ・JR飯田線・高速バスとの乗り継ぎを意識したバス時刻・経路の見直し
- ・他の運行形態についても検討

【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」

- ・鉄道、路線バス、高速バスの結節点における接続状況を調査した上で、ダイヤの改正や見直しを実施する際には、乗り継ぎが円滑にできるように工夫している。
- ・東三河で共同で開発・運用しているMaas「いこまい」も活用し、主要3拠点間の乗り継ぎ案内の充実に努めている。

【実施主体】

新城市、市民（関係団体）、交通事業者等

目標④ 豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

目標⑥ 道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数の増加

【評価指標】

豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
39,618 人	➡ 47,187 人	➡ 49,512 人

道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数

現状 (R4)	中間値 (R6)	目標 (R10)
11,812 人	➡ 14,484 人	➡ 15,000 人

【スケジュール】

- ・関係機関との調整を進め、目途がつき次第、計画期間中に随時実施

【令和8年度以降の展開】

- ・鉄道・バスのダイヤ連携強化やデジタル技術の活用により、3拠点間の乗り継ぎ利便性を更に向上させる。

○利便増進事業

基本方針3 持続可能な地域公共交通をつくる		3-2 公共交通の利用促進																																											
(17)	公共交通利用促進のためのPRイベントを実施します		SDGs 3 すべての人に より良い生活 17 持続可能な 開発目標																																										
施策目標 <ul style="list-style-type: none"> ・東三河地域合同でのイベント実施 ・交通事業者と共同でのイベント実施 																																													
【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・東三河地域公共交通活性化協議会でのイベントによるPR ・新城軽トラ市等イベントでの豊鉄バス・ジェイアールバスの展示及び乗り方紹介 ・バス利用方法・お試し乗車体験の機会創出 																																													
【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」 <ul style="list-style-type: none"> ・東三河広域や愛知県と連携した「夏休み50円バス」「愛知県民の日無料乗車」を実施し、新規利用の掘り起しを図った。また、軽トラ市でのICカードPRや長久手市（イオンモール等）での出張PRや「山の湊号」キャンペーンに加え、各地域の検討組織が主体となった独自イベントも開催されるなど、行政・事業者・地域が一体となった多角的な利用促進活動が定着している。 																																													
【実施主体】 <p>新城市地域公共交通会議、新城市、市民（関係団体）、交通事業者等</p>																																													
【目標】 <p>J R 飯田線駅利用者数の維持 豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持 Sバス利用者数の維持 道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数の増加 高速バス「山の湊号」利用者数の増加 タクシー利用台数の増加 バス運行に係る市民一人当たりの市負担額</p>																																													
【評価指標】 <p>J R 飯田線駅利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状 (R2)</th> <th>中間値 (R6)</th> <th>目標 (R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>741,378 人</td> <td>➡ 855,570 人</td> <td>➡ 942,781 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状 (R3)</th> <th>中間値 (R6)</th> <th>目標 (R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39,618 人</td> <td>➡ 47,187 人</td> <td>➡ 49,512 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>Sバス利用者数（小中学生の通学利用を除く。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状 (R3)</th> <th>中間値 (R6)</th> <th>目標 (R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>87,158 人</td> <td>➡ 80,602 人</td> <td>➡ 現状維持</td> </tr> </tbody> </table> <p>道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状 (R4)</th> <th>中間値 (R6)</th> <th>目標 (R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,812 人</td> <td>➡ 14,484 人</td> <td>➡ 15,000 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>高速バス「山の湊号」利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状 (R3)</th> <th>中間値 (R6)</th> <th>目標 (R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,303 人</td> <td>➡ 18,801 人</td> <td>➡ 13,422 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>タクシー利用台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状 (R3)</th> <th>中間値 (R6)</th> <th>目標 (R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22,291 台</td> <td>➡ 19,678 台</td> <td>➡ 29,521 台</td> </tr> </tbody> </table> <p>バス運行に係る市民一人当たりの市負担額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状 (R2)</th> <th>中間値 (R6)</th> <th>目標 (R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,786 円</td> <td>➡ 4,429 円</td> <td>➡ 現状維持</td> </tr> </tbody> </table>			現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)	741,378 人	➡ 855,570 人	➡ 942,781 人	現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	39,618 人	➡ 47,187 人	➡ 49,512 人	現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	87,158 人	➡ 80,602 人	➡ 現状維持	現状 (R4)	中間値 (R6)	目標 (R10)	11,812 人	➡ 14,484 人	➡ 15,000 人	現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	10,303 人	➡ 18,801 人	➡ 13,422 人	現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	22,291 台	➡ 19,678 台	➡ 29,521 台	現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)	3,786 円	➡ 4,429 円	➡ 現状維持	
現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)																																											
741,378 人	➡ 855,570 人	➡ 942,781 人																																											
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)																																											
39,618 人	➡ 47,187 人	➡ 49,512 人																																											
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)																																											
87,158 人	➡ 80,602 人	➡ 現状維持																																											
現状 (R4)	中間値 (R6)	目標 (R10)																																											
11,812 人	➡ 14,484 人	➡ 15,000 人																																											
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)																																											
10,303 人	➡ 18,801 人	➡ 13,422 人																																											
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)																																											
22,291 台	➡ 19,678 台	➡ 29,521 台																																											
現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)																																											
3,786 円	➡ 4,429 円	➡ 現状維持																																											
【スケジュール】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和10年度まで継続して隨時実施。 																																													
【令和8年度以降の展開】 <ul style="list-style-type: none"> ・東三河地域公共交通活性化協議会や近隣自治体との広域連携を強化し、市単独では難しい大規模なキャンペーンや商業施設でのPRを開拓する。 ・交通事業者との協働によるイベント企画を充実させ、行政と事業者が一体となって新規需要の開拓と利用者の裾野拡大を図る。 																																													

基本方針3 持続可能な地域公共交通をつくる		3-3 公共交通の利便性向上・改善
(20)	バス・タクシー共通回数券等を導入します	SDGs   

施策目標

- ・バス及びタクシー利用者の利便性向上

【内容】

- ・バス、タクシー共通回数券の導入
- ・1日乗り放題券の導入

【令和7年度末時点 進捗状況】 「完了」

- ・令和5年4月にバスタクシー共通回数券の導入完了
- ・令和6年10月に1日乗車券（タクシーカーポン付き含む）を導入完了
- ・東三河Ma a S「いこまい」により、デジタルチケット販売も導入し、紙券とデジタルの併用による利用者の選択肢拡大と利便性向上を実現している。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
市民（関係団体）、交通事業者等

目標④ 豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

目標⑤ Sバス利用者数の維持

目標⑥ タクシー利用台数の増加

【評価指標】

豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
39,618 人	➡ 47,187 人	➡ 49,512 人

Sバス利用者数（小中学生の通学利用を除く。）

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
87,158 人	➡ 80,602 人	➡ 現状維持

タクシー利用台数

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
22,291 台	➡ 19,678 台	➡ 29,521 台

【スケジュール】

- ・令和4年度内に、共通回数券・1日乗り放題券の発売をめざす。

【令和8年度以降の展開】

- ・共通回数券等の継続提供及び利用拡大を目指す。
- ・東三河Ma a S「いこまい」により、デジタルチケットの利用を促進する。

○利便増進事業

基本方針3 持続可能な地域公共交通をつくる		3-3 公共交通の利便性向上・改善
(21)	田口新城線の利便増進を図ります	SDGs   

施策目標

- ・豊鉄バス田口新城線の利用促進
- ・豊鉄バス田口新城線の方向性整理

【内容】

- ・ゾーン制運賃導入の実現可能性を関係者と協議
- ・東三河関係市町とともに豊鉄バスICカード導入支援
- ・田口新城線と四谷千枚田線を統合するとともに、田口新城線の一部路線を改変
- ・地域間幹線系統路線としてのあり方を協議

【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」

- ・利便増進実施計画に基づき、幹線（田口新城線）の再編と、支線として予約型バス（海老連谷線）の導入を行い、持続可能な運行体制を構築した。あわせて、1日乗車券の適用範囲拡大やICカード利用環境の整備支援を行い、利用者利便の向上を実現した。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
市民（関係団体）、交通事業者等

目標④ 豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

目標⑤ 道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数の増加

目標⑥ 高速バス「山の湊号」利用者数の増加

【評価指標】

豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
39,618 人	➡ 47,187 人	➡ 49,512 人

道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数

現状 (R4)	中間値 (R6)	目標 (R10)
11,812 人	➡ 14,484 人	➡ 15,000 人

高速バス「山の湊号」利用者数

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
10,303 人	➡ 18,801 人	➡ 13,422 人

【スケジュール】

- ・関係機関との調整を進め、計画期間中の実現をめざす。

【令和8年度以降の展開】

- ・利便増進実施計画に基づき、待合環境や案内表示の整備を進める。また、支線の接続状況を注視し、円滑な乗り継ぎ環境を確立する。

○利便増進事業

基本方針3 持続可能な地域公共交通をつくる		3-3 公共交通の利便性向上・改善
(22)	利用者にわかりやすい公共交通案内表示を行います	SDGs 

施策目標

- 公共交通利用者の利便性向上

【内容】

- バスマップの作成及び配布、マイバス時刻表の作成
サービスの継続
- G T F S データの適切な更新の継続
- 公共施設、乗継拠点、スーパー、医療機関等への案内版・デジタルサイネージ等の設置

【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」

- 主要拠点の環境整備に加え、個人の利用区間に合わせたマイバス時刻表の作成サービスを継続的に展開し、高齢者の利用不安解消につなげている。
- 地域検討組織が中心となって、住民にとってより身近で分かりやすい乗降場所のデザインや案内表示板を作成した。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
市民（関係団体）、交通事業者等

- 目標③** JR 飯田線駅利用者数の維持
目標④ 豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持
目標⑤ Sバス利用者数の維持
目標⑦ 高速バス「山の湊号」利用者数の増加
目標⑩ バス運行に係る市民一人当たりの市負担額

【評価指標】

J R 飯田線駅利用者数

現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)
741,378 人	➡ 855,570 人	➡ 942,781 人

豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
39,618 人	➡ 47,187 人	➡ 49,512 人

Sバス利用者数（小中学生の通学利用を除く。）

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
87,158 人	➡ 80,602 人	➡ 現状維持

高速バス「山の湊号」利用者数

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
10,303 人	➡ 18,801 人	➡ 13,422 人

バス運行に係る市民一人当たりの市負担額

現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)
3,786 円	➡ 4,429 円	➡ 現状維持

【スケジュール】

- 令和10年度まで継続して隨時実施。
- 案内板・デジタルサイネージ等の新規設置、バスロケーションシステムの導入については、実施目途がつき次第、隨時実施。

【令和8年度以降の展開】

- 路線情報や観光情報を発信するため、もっくる新城・本長篠駅・本長篠バスターミナルにデジタルサイネージを設置に関し、早期事業化に向けた予算確保等の府内調整を進める。
- デジタル案内が進む中でも、高齢者等にとって不可欠な紙のマイバス時刻表や見やすい案内表示の提供を堅持する。
- 地域検討組織が中心となり、独自のバスマップを作成することに対し支援していく。

基本方針3 持続可能な地域公共交通をつくる		3-3 公共交通の利便性向上・改善
(23)	利用者にわかりやすく使いやすいバス停に改善します	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉 11 環境を守る まちづくりを

施策目標

- ・バス停の認知度向上
- ・バスの利便性向上
- ・新たな財源確保

【内容】

- ・わかりやすいバス停名称への変更
- ・わかりやすい位置へのバス停の移動・新設
- ・バスを待てる環境の整備

【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」

- ・新城市役所や鳳来総合支所、亀姫通りなど、主要な交通結節点におけるバス停の新設・移設を重点的に実施した。
- ・地域検討組織が中心となって、住民にとってより身近で分かりやすい乗降場所のデザインや案内表示板を作成した。
- ・ちさと線・やな線・東郷線等の運行見直しにあたっては、地域からの要望を最大限に取り入れ、集落の実情や利用者のニーズに応じた場所にきめ細かく乗降場所を設置し、アクセスの利便性を飛躍的に向上させた。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
市民（関係団体）、交通事業者等



バス停のイメージ

目標① 公共交通アクセス徒歩圏人口カバー率の向上

目標② 地域検討組織が主体となったSバス等の見直し事例数の増加

目標④ 豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

目標⑤ Sバス利用者数の維持

【評価指標】

公共交通アクセス徒歩圏人口カバー率

現状 (R2)	目標 (R10)
65.2%	➡ 81.2%以上

地域主体で実現した公共交通の見直しの状況

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
なし	➡ 3路線	Sバス全路線で実施

豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
39,618人	➡ 47,187人	➡ 49,512人

Sバス利用者数（小中学生の通学利用を除く。）

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持

【スケジュール】

- ・令和10年度まで随時実施

【令和8年度以降の展開】

- ・地域検討組織が中心となって、住民構成の変化や移動ニーズの変容に合わせて、柔軟に乗降場所の位置を見直していくことで、常に地域にとって一番使いやすい場所にある乗降場所を目指す。
- ・市内全域のバス停点検を定期的に実施し、さびや破損、時刻表の汚れ等を早期に発見・修繕する「維持管理サイクル」を確立する。単に機能を改善するだけでなく、文字を大きくする等のユニバーサルデザイン化を並行して進め、常に清潔で分かりやすい待合環境を提供する。

基本方針3 持続可能な地域公共交通をつくる		3-3 公共交通の利便性向上・改善
(26)	土休日のSバス運行を検討します	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を 8 経済成長と 社会的平等の ためのインフラ 11 持続可能な 都市と 人間の 住まいを

施策目標

- ・土休日における公共交通利便性向上

【内容】

- ・新城軽トラ市開催日（第4日曜日）におけるSバス実証運行
- ・実証運行期間中は、利用促進策も実施
- ・土休日のSバス運行のニーズ調査、あり方を検討

【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」

- ・令和7年7月の「軽トラ市」・「ちさと夏まつり」に合わせた実証運行を実施した。定期的なイベントだけでなく、地域固有の季節行事における移動需要についても検証を行い、土休日運行のあり方を判断するための多角的なデータを収集した。

【実施主体】

新城市地域公共交通会議、新城市、
市民（関係団体）、交通事業者等



「新城軽トラ市」の様子

目標② 地域検討組織が主体となったSバス等の見直し事例数の増加

目標⑤ Sバス利用者数の維持

目標⑩ バス運行に係る市民一人当たりの市負担額

【評価指標】

地域主体で実現した公共交通の見直しの状況

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
なし	➡ 3路線	➡ Sバス全路線で実施

Sバス利用者数（小中学生の通学利用を除く。）

現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)
87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持

バス運行に係る市民一人当たりの市負担額

現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)
3,786円	➡ 4,429円	➡ 現状維持

【スケジュール】

令和4年度

- ・第4日曜日実証運行に向けて、利用促進策の内容も含めて関係機関との調整

令和5年度

- ・利用状況、財政負担、住民の評価から総合的に勘案して継続の可否、第4日曜日以外の土休日の運行の可否を協議

令和6年度

- ・第4日曜日実証運行の実施検討
- ・検討結果を踏まえ、継続する場合は本格運行へ移行

【令和8年度以降の展開】

- ・実証運行の知見を活かし、市内各地域の祭礼や行事等を網羅的に洗い出し、土休日の潜在的な住民の移動需要を詳細に把握する。その調査結果に基づき、真に必要とされる行事にターゲットを絞ったスポット運行等の導入を検討する。

(3) その他の公共交通施策

基本方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる		2-1 名古屋・東京・大阪との交流人口拡大	SDGs														
(9)	高速バス「山の湊号」の利便向上を図ります			3 すべての人に 健康と福祉を	8 経済成長 社会課題を 解決する 基盤をつくる												
施策目標 ・高速バス「山の湊号」利用者の利便性向上。					17 パートナーシップで 世界を変える												
目標⑥ 道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数の増加 目標⑦ 高速バス「山の湊号」利用者数の増加																	
【内容】 ・地域間幹線系統の維持確保に向けた施策について豊鉄バス及び関係者と協議 ・利用状況及びニーズ調査 ・ジブリパークへの交通手段としての利便性向上について愛知県と協議 ・中部国際空港からのインバウンド需要について関係者と協議					【評価指標】 道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数 <table border="1"> <tr> <th>現状 (R4)</th> <th>中間値 (R6)</th> <th>目標 (R10)</th> </tr> <tr> <td>11,812 人</td> <td>14,484 人</td> <td>15,000 人</td> </tr> </table> 高速バス「山の湊号」利用者数 <table border="1"> <tr> <th>現状 (R3)</th> <th>中間値 (R6)</th> <th>目標 (R10)</th> </tr> <tr> <td>10,303 人</td> <td>18,801 人</td> <td>13,422 人</td> </tr> </table>	現状 (R4)	中間値 (R6)	目標 (R10)	11,812 人	14,484 人	15,000 人	現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	10,303 人	18,801 人	13,422 人
現状 (R4)	中間値 (R6)	目標 (R10)															
11,812 人	14,484 人	15,000 人															
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)															
10,303 人	18,801 人	13,422 人															
【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」 ・令和7年3月に交通系ICカードが導入されたことで利用者の利便性が向上した。 ・毎年度2回実施している運賃助成キャンペーンにおいて、助成券配布の際に利用状況及びニーズ調査を行っている。					【スケジュール】 ・関係部署との調整を進め、実施目途がつき次第、計画的に順次実施												
【実施主体】 新城市地域公共交通会議、新城市、交通事業者					【令和8年度以降の展開】 ・ジブリパークへのアクセス手段としての定着を図るために、施設側や愛知県と連携した利用促進策を検討する。 ・中部国際空港の空港バスや鉄道との乗り継ぎ利便性を高めたり、外国人向け企画乗車券の造成について関係者と協議する。												

基本方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる		2-1 名古屋・東京・大阪との交流人口拡大	SDGs								
(10)	東京・大阪への夜行便の乗降可能性について協議します			3 すべての人に 健康と福祉を	8 経済成長 社会課題を 解決する 基盤をつくる						
施策目標 ・利用者の利便性向上					17 パートナーシップで 世界を変える						
目標⑥ 道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数の増加											
【内容】 ・夜行便の乗降可能性についてジェイアールバス関東と協議 ・東京行きの高速バス新城IC経由について豊鉄バスに要望					【評価指標】 道の駅もっくる新城周辺バス停乗降者数 <table border="1"> <tr> <th>現状 (R4)</th> <th>中間値 (R6)</th> <th>目標 (R10)</th> </tr> <tr> <td>11,812 人</td> <td>14,484 人</td> <td>15,000 人</td> </tr> </table>	現状 (R4)	中間値 (R6)	目標 (R10)	11,812 人	14,484 人	15,000 人
現状 (R4)	中間値 (R6)	目標 (R10)									
11,812 人	14,484 人	15,000 人									
【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」 ・令和5年12月にWILLER EXPRESSによる東京・ディズニーリゾート方面の夜行バス運行が開始					【スケジュール】 ・関係部署との調整を進め、実施目途がつき次第、計画的に順次実施						
【実施主体】 新城市地域公共交通会議、新城市、交通事業者					【令和8年度以降の展開】 ・夜行バス利用者が安心して利用できるように、道の駅もっくる新城のバス待合所の整備を進めます。						

基本方針3 持続可能な地域公共交通をつくる		3-1 モビリティ・マネジメントの実施																			
(15)	公共交通の利用促進のためのモビリティ・マネジメントを実施します	SDGs																			
施策目標 ・地域公共交通の利用を促す		目標③ J R 飯田線駅利用者数の維持 目標④ 豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持 目標⑤ Sバス利用者数の維持																			
【内容】 ・公共交通の活用を考えるワークショップ等を通じたモビリティ・マネジメント (公共交通+地域の魅力再発見など)		【評価指標】 J R 飯田線駅利用者数 <table border="1"> <tr> <td>現状 (R2)</td> <td>中間値 (R6)</td> <td>目標 (R10)</td> </tr> <tr> <td>741,378人</td> <td>➡ 855,570人</td> <td>➡ 942,781人</td> </tr> </table> 豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持 <table border="1"> <tr> <td>現状 (R3)</td> <td>中間値 (R6)</td> <td>目標 (R10)</td> </tr> <tr> <td>39,618人</td> <td>➡ 47,187人</td> <td>➡ 49,512人</td> </tr> </table> Sバス利用者数 (小中学生の通学利用を除く。) <table border="1"> <tr> <td>現状 (R3)</td> <td>中間値 (R6)</td> <td>目標 (R10)</td> </tr> <tr> <td>87,158人</td> <td>➡ 80,602人</td> <td>➡ 現状維持</td> </tr> </table>		現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)	741,378人	➡ 855,570人	➡ 942,781人	現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	39,618人	➡ 47,187人	➡ 49,512人	現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持
現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)																			
741,378人	➡ 855,570人	➡ 942,781人																			
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)																			
39,618人	➡ 47,187人	➡ 49,512人																			
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)																			
87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持																			
【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」 ・これまでの取組みとして、バスの乗り方教室、高齢者サロン、各種イベント、各地域での茶話会や勉強会を重ね、公共交通を行政が用意するサービスから地域で守り育てるものと捉える意識の醸成を数多くの機会で実施してきた。その結果、地域主体での利用促進活動が自発的に行われるなど、住民意識の変容が見られる。		【スケジュール】 ・令和10年度まで随時実施																			
【実施主体】 新城市地域公共交通会議、新城市、交通事業者		【令和8年度以降の展開】 ・地域主体の利用促進活動が自発的に展開されるよう、引き続き多くの機会で公共交通の利用啓発活動を行う。																			

基本方針3 持続可能な地域公共交通をつくる		3-1 モビリティ・マネジメントの実施							
(16)	地域公共交通の担い手育成につながるモビリティ・マネジメントを実施します	SDGs							
施策目標 ・地域住民の公共交通に対する意識の高揚		目標② 地域検討組織が主体となったSバス等の見直し事例数の増加							
【内容】 ・新城市地域共創型公共交通システム活用の担い手育成につながるモビリティ・マネジメント ・交通事業者への就職の支援等、公共交通運行に係る担い手育成につながるモビリティ・マネジメント		【評価指標】 地域主体で実現した公共交通の見直しの状況 <table border="1"> <tr> <td>現状 (R3)</td> <td>中間値 (R6)</td> <td>目標 (R10)</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>➡ 3路線</td> <td>➡ Sバス全路線で実施</td> </tr> </table>		現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	なし	➡ 3路線	➡ Sバス全路線で実施
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)							
なし	➡ 3路線	➡ Sバス全路線で実施							
【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」 ・各地域検討組織が集まり意見交換を行う場である、地域意見交換会を年に2回ほど開催し、各住民組織の活動や公共交通に関する情報を共有することで、地域住民の公共交通に対する意識の高揚が図られている。		【スケジュール】 ・令和10年度まで随時実施							
【実施主体】 新城市地域公共交通会議、新城市、交通事業者		【令和8年度以降の展開】 ・地域貢献としての「市職員の運転業務副業」や、はつらつ・子育て世代等が隙間時間に行う「住民ドライバー制度」の導入を検討する。 ・住民が住民にバスの魅力を伝えたりバスの乗り方を教える「バスマイスター（仮称）」の育成や、住民主体の利用促進の成果（運賃収入）を次の活動原資として地域へ還元する仕組みの検討を行う。							

基本方針3 持続可能な地域公共交通をつくる		3-2 公共交通の利用促進																								
(18)	高齢者の運転免許自主返納を推進します	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を 11 住み続けられる まちづくりを																								
施策目標 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の自動車事故リスクの軽減 		目標④ 豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持 目標⑤ Sバス利用者数の維持 目標⑧ タクシー利用台数の増加 目標⑨ 高齢者福祉タクシー料金助成制度の利用率の向上																								
【内容】 <ul style="list-style-type: none"> 返納者へSバス回数券、高速バス回数券、タクシーカード等の配布 免許返納者及び免許返納予定者の移動ニーズ調査の実施 		【評価指標】 <p>豊鉄バス田口新城線の利用者数の維持</p> <table border="1"> <tr> <td>現状 (R3)</td> <td>中間値 (R6)</td> <td>目標 (R10)</td> </tr> <tr> <td>39,618人</td> <td>➡ 47,187人</td> <td>➡ 49,512人</td> </tr> </table> <p>Sバス利用者数（小中学生の通学利用を除く。）</p> <table border="1"> <tr> <td>現状 (R3)</td> <td>中間値 (R6)</td> <td>目標 (R10)</td> </tr> <tr> <td>87,158人</td> <td>➡ 80,602人</td> <td>➡ 現状維持</td> </tr> </table> <p>タクシー利用台数</p> <table border="1"> <tr> <td>現状 (R3)</td> <td>中間値 (R6)</td> <td>目標 (R10)</td> </tr> <tr> <td>22,291台</td> <td>➡ 19,678台</td> <td>➡ 29,521台</td> </tr> </table> <p>高齢者福祉タクシー料金助成利用率</p> <table border="1"> <tr> <td>現状 (R3)</td> <td>中間値 (R6)</td> <td>目標 (R10)</td> </tr> <tr> <td>41.8%</td> <td>➡ 33.2%</td> <td>➡ 増加</td> </tr> </table>	現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	39,618人	➡ 47,187人	➡ 49,512人	現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持	現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	22,291台	➡ 19,678台	➡ 29,521台	現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	41.8%	➡ 33.2%	➡ 増加
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)																								
39,618人	➡ 47,187人	➡ 49,512人																								
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)																								
87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持																								
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)																								
22,291台	➡ 19,678台	➡ 29,521台																								
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)																								
41.8%	➡ 33.2%	➡ 増加																								
【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に免許返納者に対し移動ニーズのアンケート調査を実施した。 令和5年4月にバスタクシー共通回数券の導入完了 令和6年10月に1日乗車券（タクシーカード付き含む）を導入完了 免許返納者に選択制でバスタクシー共通回数券や高速バス回数券4枚つづりを配布している。 		【スケジュール】 <ul style="list-style-type: none"> 令和10年度まで随時実施 																								
【実施主体】 <p>新城市地域公共交通会議、新城市、交通事業者</p>		【令和8年度以降の展開】 <ul style="list-style-type: none"> 回数券配布等の支援を継続するほか、マイバス時刻表の普及に注力し、免許返納後の安心な移動生活を支える。 																								

基本方針3 持続可能な地域公共交通をつくる		3-3 公共交通の利便性向上・改善												
(25)	安全運行のための市所有バスの適正管理を行います	SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を												
施策目標 <ul style="list-style-type: none"> Sバスの安全運行 		目標⑤ Sバス利用者数の維持 目標⑩ バス運行に係る市民一人当たりの市負担額												
【内容】 <ul style="list-style-type: none"> 計画的なメンテナンス・修繕等 運行形態に合った車両の更新 		【評価指標】 <p>Sバス利用者数（小中学生の通学利用を除く。）</p> <table border="1"> <tr> <td>現状 (R3)</td> <td>中間値 (R6)</td> <td>目標 (R10)</td> </tr> <tr> <td>87,158人</td> <td>➡ 80,602人</td> <td>➡ 現状維持</td> </tr> </table> <p>バス運行に係る市民一人当たりの市負担額</p> <table border="1"> <tr> <td>現状 (R2)</td> <td>中間値 (R6)</td> <td>目標 (R10)</td> </tr> <tr> <td>3,786円</td> <td>➡ 4,429円</td> <td>➡ 現状維持</td> </tr> </table>	現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)	87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持	現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)	3,786円	➡ 4,429円	➡ 現状維持
現状 (R3)	中間値 (R6)	目標 (R10)												
87,158人	➡ 80,602人	➡ 現状維持												
現状 (R2)	中間値 (R6)	目標 (R10)												
3,786円	➡ 4,429円	➡ 現状維持												
【令和7年度末時点 進捗状況】 「順調」 <ul style="list-style-type: none"> 法定点検に加え、計画的な自主点検や修繕を確実に実施し、車両トラブルによる運休を防ぐなど安全運行を実施してきた。また、経年劣化した車両については、更新計画に基づき計画的な入れ替えを行い、利用者が安心して乗車できる快適な環境を維持している。 		【スケジュール】 <ul style="list-style-type: none"> 令和10年度まで随時実施 												
【実施主体】 <p>新城市、交通事業者</p>		【令和8年度以降の展開】 <ul style="list-style-type: none"> 車両更新計画に基づき、老朽化車両の更新を継続する。利用実態に見合った車両サイズへのダウンサイジングを検討し持続可能な車両管理を行う。 												